

女性会計士活躍の更なる促進のための KPI 設定の提案について

2018 年 12 月 11 日
女性会計士活躍促進協議会

I 背景

近年、官民をあげて「一億総活躍社会」のために働き方改革の実現に向けてワーク・ライフ・バランスを改善し、女性が働きやすい社会に変えていくために様々な取組が進められている。また、企業における女性活躍に関しては、2018 年 6 月のコーポレートガバナンス・コード改訂において、取締役会に対するジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保が原則 4-11 において示された（日本公認会計士協会として原則 4-11 改訂案の方向性に賛成する旨の意見を提出済み。）。

公認会計士業界としても、我が国の人口構成の少子高齢化が進むとともに、産業構造や経済社会の高度化・変化が加速する中で、優秀な人材を確保するとともに多様な意見を取り入れるための取組を行う必要がある。

本会としては、そのための方策の一つとして、公認会計士を目指す女性の増加に努めるとともに、公認会計士となった女性が産休などのライフステージの変化の影響によって登録抹消せず、公認会計士登録し続けることの重要性を認識するとともに、財務・会計・監査の知見を有する女性会計士に対する社会的ニーズもますます高まっていることを踏まえて、女性会計士活躍促進協議会（以下「協議会」という。）において、地域会と連携して全国の女性会計士の活躍を促進するために様々な支援の充実を図っているところである。

II 女性会計士活躍の更なる促進のための中長期的な KPI の設定

協議会では、女性会計士が働きやすくなるための環境整備は男性会計士も含めた公認会計士業界全体の働き方改革に繋がることから、多様性を持った公認会計士ひとりひとりが幅広い分野で等しく活躍している社会の実現を目指すに当たり、今後も本会及び各地域会が同じ方向性を共有し、男性会計士の十分な理解も得ながら、女性会計士活躍のための取組をより促進するために、女性会計士活躍促進に関する KPI を設定する必要があると認識し、事業計画に盛り込み、検討を行ってきた。

女性会計士活躍の更なる促進のための KPI の設定については、公認会計士を目指す女性比率を上昇させる観点や、ライフステージの変化の影響によって女性会計士が登録抹消することを防ぐ観点、離職した女性会計士の復職を促す観点、更に女性会計士が働きやすくなるための環境整備を促進していることを対外的に分かりやすくアピールする観点も踏まえて、会員・準会員に占める女性比率の上昇に着目することとした。

協議会における検討の結果、長期的な数値目標として、会員・準会員における女性比率（2018 年 3 月末現在 14.8%）を、公認会計士制度 100 周年に当たる 2048 年度までに 30% へ上昇させることを長期的な KPI として設定することを提案する。また、会員・準会員の女性比率を 30% へ上昇させるための中期的な数値目標として、公認会計士を目指す女性

比率の上昇に着目することとし、公認会計士試験における合格者に占める女性比率（2018年度 20.4%）を、2030年度までに30%へ上昇させることを中期的なKPIとして設定し、達成に向けた関連施策の検討、実施及び定期的なモニタリングにより、継続的な改善を図ることを提案する。

< 2種類のKPIを設定 >

- ① 2048年度（公認会計士制度100周年）までに会員・準会員の女性比率を30%へ上昇させる
- ② 2030年度までに公認会計士試験合格者の女性比率を30%へ上昇させる

Ⅲ KPIの達成に向けたモニタリング指標の設定

会員・準会員の女性比率の上昇及び試験合格者の女性比率の上昇といった中長期的なKPIを達成するためには、女性会計士活躍の促進に資する活動の状況を定期的にモニタリングすることが有用と考えられる。

そこで活動状況をモニタリングするための指標として、若年層の女性に公認会計士を目指してもらう観点から中学生、高校生、大学生に対する公認会計士制度説明会や女子学生向けイベントの合計実施回数（2017年度112回）を、現在登録している女性会計士の登録抹消を防ぐ観点から本会及び地域会の女性会計士向けネットワーキングイベント及び女性会計士向け研修の合計実施回数（2017年度16回）を、協議会において毎年それぞれ目標回数を設定し、モニタリングすることを提案する。

また、本会及び各地域会役員の女性比率（本会役員女性比率11.2%、16地域会役員女性比率平均12.9%）についても、執行部の意思決定の多様性が確保されることでガバナンスがより向上するとともに、執行部の女性比率の高さは、それ自体が女性が活躍しやすい業界であることを示すこととなると考えられる。

したがって、現在登録している女性会計士がより一層活躍できるようにする観点から、本会及び各地域会の役員選挙（3年ごとに実施予定）における立候補者に関して、本会及び各地域会は、新執行部発足後速やかに、それぞれの実情に応じて次期役員選挙における立候補者の女性比率を設定することを提案する。役員立候補者の女性比率の設定の具体的な検討に当たっては、各地域の地理的特性などそれぞれの実情に応じて設定することとなるが、少なくとも各地域の直近の会員数・準会員数に占める女性比率と同程度以上の比率となるよう目標設定することが考えられる。なお、役員選挙制度の公平・公正性の観点から、役員の女性比率を直接的なモニタリング設定の対象とするのではなく、役員選挙における立候補者の女性比率をモニタリング設定の対象とした。

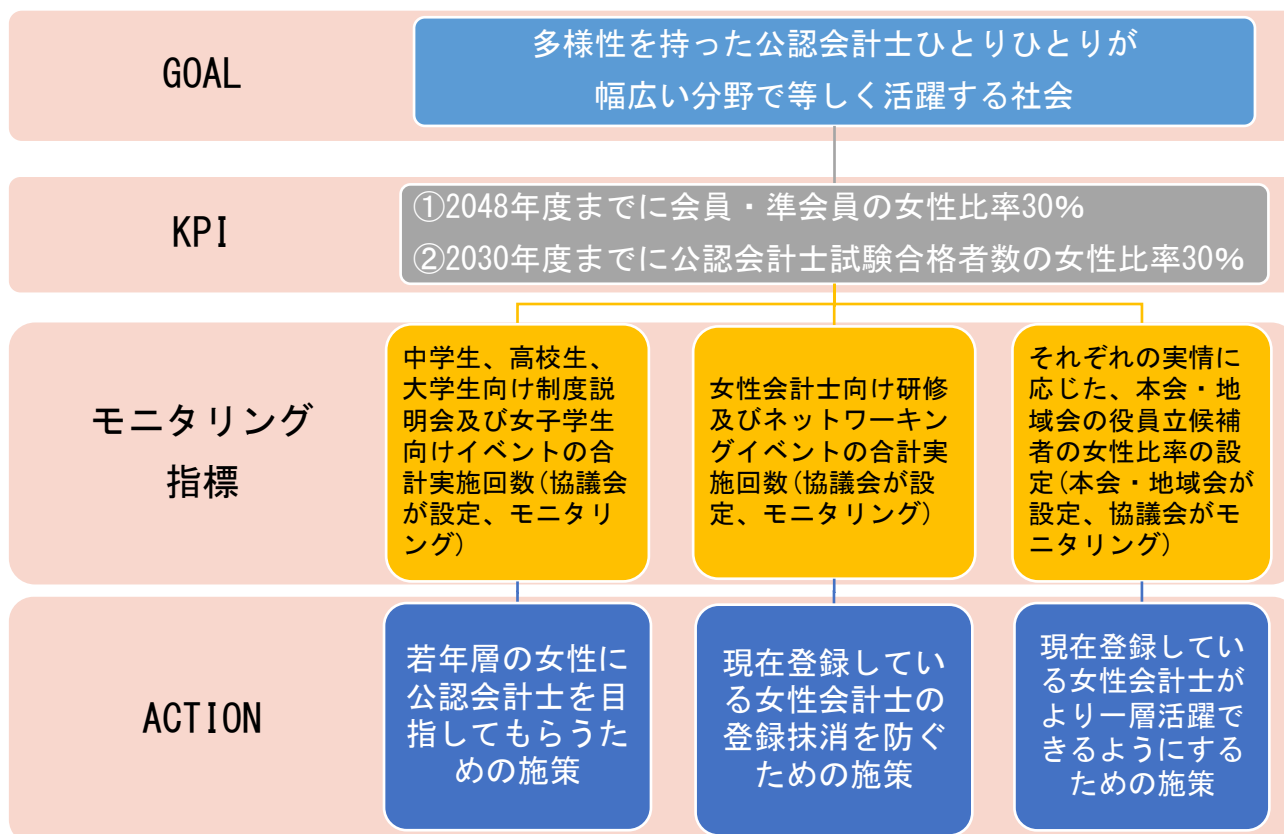
協議会では、本会及び各地域会における当該目標設定をモニタリングするとともに、各地域の女性会計士の活躍を促進するための活動が更に充実するよう必要な諸施策を検討する。

なお、モニタリング指標は、その後の状況変化に応じて追加・削減するなど適宜見直す必要があると考える。

< 3種類のモニタリング指標を設定 >

- ① 女性会計士向け研修及びネットワーキングイベントの合計実施回数
- ② 中学生、高校生、大学生向け制度説明会及び女子学生向けイベントの合計実施回数
- ③ それぞれの実情に応じた、本会・地域会の役員立候補者の女性比率の設定

KPI、モニタリング指標の関係を図示すると、以下のとおりとなる。



IV 女性会計士活躍の更なる促進のための KPI 達成のための施策

女性会計士活躍の更なる促進のための KPI 達成に当たっては、以下3通りの観点で従来から実施してきた施策を更に推進していくことが考えられる。

1. 若年層の女性に公認会計士を目指してもらう観点からの施策

- ・ 公認会計士の魅力を伝えることを目的とした周知活動
協会ウェブサイト女性会計士活躍ページや新聞広告等による情報発信
- ・ 中学生・高校生・大学生向け公認会計士制度説明会の継続的实施
2017年度は延べ110回の開催実績
- ・ 女子学生向けイベントの継続的实施

2017年度に引き続き2018年度も女子大生向けイベント、女子高生向けイベント開催予定

2. 現在登録している女性会計士の登録抹消を防ぐ観点からの施策

- ・ 各地域会での女性会計士ネットワーク化の推奨
地域会女性会計士ネットワーキングイベントの継続的实施→協会会務参加者の増加→協会役員候補者の裾野拡大
- ・ 女性会計士向けリスタート応援研修の実施
育休・産休明け復職希望者向けカリキュラムの充実
- ・ 就業・復職支援の更なる充実
登録抹消した女性会計士の再登録支援、キャリアナビや会計・監査ジャーナル求人広告の情報拡充
- ・ 監査法人等における働き方改革や女性活躍促進施策を維持向上するための施策
ベストプラクティスの周知、監査法人等への働きかけ

3. 現在登録している女性会計士がより一層活躍できるようにするための施策

- ・ 女性会計士の社会的需要の更なる掘り起こし
キャリアナビでの女性会計士採用推奨、会社役員就任の向上に資する女性会計士向けスキルアップ研修の充実
- ・ 女性会計士の協会会務参加者の増加
協会会務参加者の増加→協会役員候補者の裾野拡大→地域社会からの公的役職への就任依頼などの社会的ニーズへの十分な対応

以 上